

平成 18 年 2 月 15 日

府市首脳懇談会の確認事項について

平成 18 年 2 月 14 日に開催した府市首脳懇談会で確認した事項に基づき、府市研究会の後継組織（仮称：府市連携協議会）を、個々の課題について検討を行う分科会もあわせ 4 月早々に立ち上げるとともに、以下のとおり、知事・市長から、関係部局に検討・協議を進めるよう指示を行うこととした。

また、9 月上旬には、知事・副知事、市長・助役同席の場において、各課題の検討状況（権限移譲は協議の結論）について報告を行うこととした。

記

中小企業支援施策（金融、経営、産業技術支援）

- ・府市双方の中小企業支援施策について、府市研究会の後継組織のもとに分科会を設置し、重複・類似事業を洗い出し、その解消策を検討すること。

水道事業について

- ・水道については、府民・市民の生活の健康・安全に関わるインフラであり、災害対策にも十分配慮し、中期的な展望に立って、互いの経営資源を有効に活用し効率化を図っていけるよう、連携方策について、事業者間で協議の場を設け検討を行っていくこと。

文化・芸術支援施策について

- ・府市双方、文化賞等似通った事業を行っているところであり、効果的な連携方策について引き続き協議していくこと。

消費者支援施策について

- ・府市双方の消費者支援施策について、府市研究会の後継組織のもとに分科会を設置し、重複・類似事業を洗い出し、事業の連携・共同化等が可能なものについて検討を行うこと。

男女共同参画施策について

- ・府市双方の男女共同参画施策について、府市研究会の後継組織のもとに分科会を設置し、重複・類似事業を洗い出し、事業の連携・共同化等が可能なものについて検討を行うこと。

権限移譲について

- ・薬局等の開設許可、医療法人にかかる許認可、液化石油ガス・高圧ガス等に関する規制など権限移譲について協議を進め、9 月上旬には結論を出すこと。